

令和6年9月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和6年9月24日（火） 午後1時00分～午後2時00分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長 廣部 昌弘

委 員 渡部 佳子

委 員 豊田 雅之

委 員 中島 緑

職 員

教育部長 小高 幸男

教育部次長兼教育総務課長 亀田 聡史

教育部次長兼文化課長 水越 学

教育部部参事兼学校教育課長 上田 真里

学校給食課給食係長 鈴木 雅也

生涯学習課長 鈴木 玲子

まなび支援センター所長 難波 秀和

学校給食センター所長 森竹 慎子

図書館長 北村 晴美

郷土博物館金のすず館長 松本 明子

中央公民館長 山下 理

資産管理部営繕課長 小磯 洋子

（会議事務局）

教育総務課管理係長 河名 千愛生

教育総務課副主幹 伊藤 浩之

教育総務課事務員 君塚 海咲

4. 傍聴人数 0名（非公開議案なし）

5. 請 願

請願第 1 号 住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願について

6. 議 案

議案第 14号 令和6年度教育功労者の表彰について

議案第 15号 木更津市指定文化財の指定について

7. 報 告 事 項

報告第 17号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費9月補正予算案）について

8. 議 事 大 要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和6年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

なお、小寺委員から欠席の届出がございましたので、ご報告をいたします。

会議録署名人には、中島委員にお願いいたします。

また、前回8月定例会議の会議録につきましては、豊田委員と私が確認しそれぞれ署名をいたしました。

それでは、はじめに請願に対する審議に入ります。請願第1号「住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願」について、事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

請願第1号「住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願について」の趣旨をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本請願は、「教科書と教育を考える千葉県民の会」から「住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願」の提出がありましたので、木更津市教育委員会会議規則第25条及び木更津市市教育委員会組織及び運営規則第5条第18号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

本請願の趣旨としましては、教科書の採択にあたり、公正性、透明性に疑念を生じさせることがないように、その過程や結果について、開かれたものにしていただきたいというものでございます。請願内容は、下段の2行に記載のとおり、2つございまして、1つ目は、「教科書採択に係る教育委員会会議及び採択地区協議会を公開で開催すること」、2つ目は、「採択の結果や理由、その資料等の情報を遅滞なく公表すること」でござい

ます。

請願の趣旨は以上でございます。

○廣部教育長

続きまして、事務局より請願に対する意見説明をお願いいたします

○上田教育部参事兼学校教育課長

それでは、2つの内容について、事務局としての意見を述べさせていただきます。

まず、「会議を公開する」ことについてです。会議の公開に関して、請願書にも記載があるとおり、国の通知（令和6年3月29日付5文科第2567号「教科書採択における公正確保の徹底等について」）で、「静ひつな調査研究の環境の確保」として「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めることとあります。

例えば、教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めるなど、適切な審議環境の確保に努めること」と記載されています。

採択地区協議会の公開についてですが、採択地区協議会は法令（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律）に基づき、袖ケ浦市、木更津市、君津市、富津市の4市により構成されている協議会であり、協議により定められた規約により行われています。公開・非公開を含め会議の在り様についても、4市の協議により決定されるべきものであると考えます。

教育委員会会議の公開については、4市の教育委員会会議は、それぞれ、違う日程で

行われておりますことから、教育委員会会議を公開した場合、4市で違ったタイミングで採択結果が公表されることになり、互いの市の教育委員会会議に混乱や影響が出る可能性があると考えます。これらのことから、会議の公開化に向けては、慎重な検討が行われるべきものと考えます。

次に、「採択の理由や結果を遅滞なく公表する」という点については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置法施行令第14条第1項には「教科書の採択は8月31日までにしなければならない」とあります。これに基づいて、当採択地区協議会では、地区協議会の日程、各市の教育委員会会議の日程を調整し、進めております。

本市は、共同採択地区ですので、採択に向けての作業は、君津地区4市での情報共有、意思疎通を図りながら進める必要があります。また、千葉県教育委員会への種々の報告も含めた事務的な手続きもあることから、当採択地区協議会では、8月末までを採択調整の期間、9月2日（今年は1日が週休日のため）を公表の期日としており、当地区協議会の採択作業は定めた期間内に滞りなく行われ、採択の結果等の公表にも、まったく遅滞はないものと考えております。

以上のことから、事務局といたしましては、採択結果の公表については、今後も法令等を遵守しながら遅滞なく行うよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

○廣部教育長

ただいま請願の説明と事務局の請願に対する意見がありました。委員の皆様、ご質問等ありますでしょうか。

○渡部委員

4市で共同採択として情報交換をして、進めていかなければならないと思います。ちなみに、他の3市は同様の請願が提出されているのでしょうか。対応などが分かれば教えていただきたいです。

○上田教育部部参事兼学校教育課長

本市同様、他の3市それぞれに同様の請願が来ておりまして、他市については「趣旨採択」、「一部採択」といった採択をしているようです。

○豊田委員

趣旨採択という言葉が出てきましたが、趣旨採択とはどのようなものでしょうか。

○上田教育部部参事兼学校教育課長

請願に対する回答につきましては、「採択」、「不採択」のほかに「趣旨採択」というものがございまして。請願の内容は妥当ではあるが、実現性の面で確信が持てない場合等により「不採択」とすることもできない、という際には、「趣旨採択」とすることがあります。

○廣部教育長

他にご質問ございますでしょうか。

<質問・意見なし>

それでは審議に入ります。採択・不採択について、いかがでしょうか。

○渡部委員

趣旨採択が良いのではないのでしょうか。

○廣部教育長

他市同様、趣旨は分かるが、慎重に行うべきことであるとの判断ですね。

○中島委員

請願事項の「採択の理由や結果を遅滞なく公表する」は既に行っているとのことですが、それに関しては、既に行っていますという回答でしょうか。

また、趣旨採択というのは「会議を公開する」ことについての趣旨採択で、「採択の理由や結果を遅滞なく公表する」ことについては既に行っているということによろしいですか。

○廣部教育長

請願事項2項目を併せた請願について、「趣旨採択」とする旨回答することとなります。その他ご質問等なければ、採決に移りたいと思います。

請願第1号「住民に開かれた教科書の選定・採択の請願」につきまして、趣旨採択とすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で、本請願は趣旨採択といたします。

続きまして、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第14号「令和6年度教育功労者の表彰について」を議題に供します。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第14号「令和6年度教育功労者の表彰について」の提案理由をご説明申し上げます。議案資料3ページをご覧ください。

本議案は、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に顕著であった個人又は団体を教育功労者として表彰することについて、木更津市教育委員会表彰規程第3条及び木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第9号の規定により、議決を得ようとするものでございます。表彰の候補者につきましては、4ページから10ページの候補者名簿にございますとおり、14名の方々とさせていただきました。

今回の候補者につきましては、14名のうち、11名が教職員であり、木更津市教育委員会表彰規程第2条第1号の「教職員にして教育向上のため尽力し、その功績が顕著な者」に該当するほか、勤続年数等、別途定めております表彰基準の内規に基づき、選定させていただきました。また、同条第3号の「学校教育又は社会教育の振興について、その功績が顕著であったもの」に該当する方として、3名を選定させていただきました。

それでは、表彰候補者の氏名を申し上げます。木更津第二小学校校長 根本 修身様、祇園小学校校長 福中 義宏様、真舟小学校校長 北岡 由佳様、木更津第一中学校校長 今井 克彦様、木更津第一小学校教諭 眞戸原 美津子様、請西小学校教諭 田中 美幸様、真舟小学校教諭 竹内 真理様、木更津第二中学校教諭 市原 靖子様、太田中学校教諭 江田 由香利様、木更津第一小学校 務長 伊東 朱美様、木更津第二中学校事務長 西原和子様、心の相談員 渡邊 由美子様、まなび支援センターホームページにおい

て今月の一冊を執筆いただいた 西村 堯様、元・木更津市教育相談教室カウンセラー 上田 和子様、以上14名の方々でございます。それぞれの功績につきましては、候補者名簿記載のとおりでございます。

なお、表彰式につきましては、11月8日（金）午前10時30分から市役所駅前庁舎にて執り行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。

議案第14号「令和6年度教育功労者の表彰について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第15号「木更津市指定文化財の指定について」を議題に供します。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第15号「木更津市指定文化財の指定について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料11ページをご覧ください。本議案は令和6年7月29日付で木更津市文化

財保護審議委員会から答申のありました、マミヤク 遺跡 出土 子持 勾玉^{いせきしゅつどもちまがたま}を、木更津市文化財保護条例第4条第1項の規定により、木更津市指定文化財に指定しようとするものについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第16号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

なお、指定しようとする文化財の詳細につきましては、この後、文化課長よりご説明させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○水越文化課長

資料13ページ、14ページご覧ください。

本資料は昭和60年小浜地区土地整備事業に伴い、発掘調査により出土した良好な資料でございます。資料の表面には、調査時に生じた破損が認められるものの、欠失部分のない良好な遺存状態であり、さらに、集落内の1号・2号祭祀遺構との関連が想定できる、きわめて貴重な事例であることから、古墳時代中期の祭祀の実態を知る上で、重要な意味を持っております。

以上により、本資料は、木更津市域はもとより、房総、さらに日本列島全域の古墳時代中期の歴史を語る上で、欠くことができないものであり、木更津市指定文化財として指定することが適切であると判断されます。

私からは以上でございます。

○廣部教育長

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○渡部委員

マミヤク遺跡は、小浜地区土地整備事業に伴いとありますが、どのあたりに位置するのでしょうか

○小高部長

桜井地区に道路を整備しているところがあるのですが、その高台の上になります。畑沢公民館より北側の、港南台に上る途中になります。

○廣部教育長

現物は郷土博物館金のすずびに展示してあり、大変貴重なものですので、ぜひご覧いただければと思います。

それでは、議案第15号「木更津市指定文化財の指定について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第17号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費9月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第14号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費9月補正予算案）について」をご説明申し上げます。

議案資料16ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

17ページをご覧ください。9月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和6年度9月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和6年8月16日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、9月市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、18ページにございますとおり8月19日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る9月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。20ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに、歳入といたしまして、補正前予算額（予算現額）7億3,291万5千円であったところ、20万円を増額し、総額7億3,311万5千円にしようとするものでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額（予算現額）35億7,825万8千円であったところ、50款 教育費を3,653万6千円

増額し、総額を36億1,479万4千円にしようとするものでございます。

それでは、歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。22ページから、23ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず、歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

23ページをご覧ください。15項 中学校費、5目 学校管理費、説明欄1. 学校施設改修事業費(1) 中学校施設老朽化等改修事業費2,693万6千円につきましては、清川中学校の校舎周り等に発生している地盤の陥没について、地盤沈下が収束しているか否かを確認する目的で、地質調査業務を実施するため、増額するものでございます。

続きまして、25項 社会教育費、15目 公民館費、説明欄1. 公民館施設整備費950万円につきましては、故障が確認された富来田公民館の空調設備について、改修工事に係る設計業務を実施するため、増額するものでございます。

続きまして、20目 図書館費、説明欄1. 図書購入費10万円につきましては、企業版ふるさと納税を活用して図書を購入するため、増額するものでございます。

関連する歳入といたしまして、22ページを ご覧ください。75款 寄附金、5項 寄附金、30目 教育費寄附金、20節 社会教育費寄附金、説明欄1. 企業版ふるさと納税寄附金10万円が、本事業に係る寄附金でございます。

23ページに お戻り願います。続きまして、30項 保健体育費、20目 学校給食費、説明欄1. 学校給食を活用した有機米供給促進事業費につきましては、企業版ふるさと納税寄附金の受け入れに伴い、財源の組替をするもので、事業費の増減はございません。

関連する歳入といたしまして、22ページを ご覧ください。75款 寄附金、5項 寄附金、30目 教育費寄附金、30節 保健体育費寄附金、説明欄1. 企業版ふるさと納税寄附金10万円が、本事業に係る寄附金でございます。

補正予算の内容につきましては、以上でございます。

なお、補正予算につきましては、9月市議会定例会に提案し、教育民生常任委員会におきまして、付託議案として審査され、9月27日の本会議最終日に採決が予定されておりますことを申し添えます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、9月補正予算案につきまして、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項に移ります。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和6年9月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：亀田教育部次長

- ・令和5年度教育費決算について

説明：亀田教育部次長

○廣部教育長

その他、報告事項等ございますか。

○北村図書館長

1点ご報告させていただきます。図書館のウェブ検索サイトにつきまして、今年度4月11日からシステムを停止しておりましたが、8月31日午後9時から再開いたしましたので、ご報告させていただきます。インターネットでのWebサイトでの検索、予約・貸出期間の延長、図書館に設置されているインターネット閲覧パソコンの利用などが再度使用できるようになりました。不正アクセスに係る調査結果としましては、スパムメールを送信していたサーバー及び図書館システムサーバーを専門機関が調査したところ、情報漏洩を示す不審な痕跡は確認されませんでした。また、今後のセキュリティ対策としましては、高度なセキュリティ対策を施した、インターネット接続システムである「千葉県自治体情報セキュリティクラウド」を利用することで、安全性を確保します。

報告は以上でございます。

○廣部教育長

大変ご迷惑をおかけいたしました。その他、何かございますでしょうか。

<質問・意見なし>

それでは委員の皆様から、なにかございますでしょうか。

○渡部委員

先日、9月21日（土）に、図書館で行われた絵本作家三浦太郎先生を招いた児童文学講座に参加し、学校支援ボランティアで読み聞かせをやっていたため、非常に興味深く聞かせていただきました。三浦先生はイタリアのボローニャ国際絵本原画展で入選されていて、実力もあり、実際に、ご自身の作品を平坦に読むのではなく、興味を惹かせるための工夫をし、読み聞かせてくださり、あらためて読み聞かせや、絵本の良さを実感しました。子育ての中で、絵本がすごくコミュニケーションに良い作用を及ぼしているように感じました。

そのなかで2点質問があります。1つ目は、図書館でブックスタートを行っていること承知しており、三浦太郎先生の本もブックスタートの対象になっていると聞いていますが、ブックスタート事業の現状を教えてください。2つ目は、読み聞かせなどのボランティア活動は現状どのようなになっているのでしょうか。

○廣部教育長

まず、ブックスタートの説明をお願いいたします。

○北村図書館長

ブックスタートの概要としましては、市内の全ての赤ちゃんとその保護者を対象に、読み聞かせ体験と絵本のプレゼントを行っております。健康推進課が行う乳幼児健診の時に図書館職員とブックスタートボランティアの数名が検診室にお伺いして、健診の合間に保護者と赤ちゃんに対し、読み聞かせを行い、絵本と触れ合う時間が楽しいものであるということを伝えています。絵本の配布率は96%～97%程度で、乳幼児健診にいらっしゃらなかった保護者には、保健師がご家庭を訪問する際に、絵本を一緒に持って行っていただくことで、高い配布率を維持しております。

実際の保護者の声といたしましては、赤ちゃんが読み聞かせで笑顔になっているのを見て、「赤ちゃんもちょうど聞いているんですね。家でも読んでみます。」など、赤ちゃんへの言葉かけの効果を実感している様子が伺えます。

また、ブックスタートで配布した絵本バッグを持って図書館に来館してくださる親子も多く見かけております。昨年は８９９人中８６９人に配布をいたしました。

○廣部教育長

読み聞かせについて説明をお願いします。

○上田教育部部参事兼学校教育課長

学校支援ボランティアの読み聞かせの件ですが、新型コロナウイルス感染症の流行前までは、すべての学校で読み聞かせの他にもいろいろな活動をしていただいていた。

また、学校図書館に電子管理システムを導入したことにより、読書相談員の業務が効率化され、読み聞かせにあてる時間が増えたと聞いております。

○廣部教育長

その他ご意見等がなければ、終了いたします。次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、１０月の定例教育委員会会議につきましては、１０月１５日（火）午後１時から市役所朝日庁舎会議室Ｆで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和６年９月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員